

欠席委員のご意見について

第3回審議会を欠席される委員から、事前にご意見いただいた意見シートの内容を、以下のとおりご紹介します。

1 ご意見と市の考え方

資料・該当箇所	資料4-1 基本計画(文章案) 1-1子育て 資料4-1 基本計画(文章案) 1-4障がい者福祉 資料4-4 基本計画(文章案) 4-1学校教育
欠席委員からのご意見	「特性のあるこども」「発達障がい児」「発達障がい等の子供」「特別な支援を要する子ども」と場所により異なる名称が混在しています。わかりやすく整理あるいは統一した方がよいかもしれません。
市の考え方	ご意見を踏まえ、各分野で使用している表現について確認しました。各分野では、対象とするこどもの状態や支援の内容が異なることから、一律に表記を統一するのではなく、それぞれの趣旨に応じた表現とします。 【子育て】「特性のあるこども」→ 変更なし 発達特性や障がいが明確になる前の段階も含め、個々の特性に応じた支援が必要なこどもを対象としているため、現在の表記とします。 【障がい者福祉】「発達障がい児」「発達障がい等の子供」 → 「発達特性や障がいのあるこども」に変更 発達特性や障がいの状態を理解し、それぞれの状態に応じた支援を行うことが伝わるよう、表現を整理します。 【学校教育】「特別な支援を要する子ども」→ 変更なし 障がいの有無や診断の有無にかかわらず、学習面や生活面などにおいて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を必要とする子どもを幅広く対象としているため、現在の表記とします。

2 その他のご意見

- | 前回ご意見のあった「人口減少」に関する表現について、今回の修正案で適切に改善されていると思うとのご意見をいただきました。
- | 資料5の「MURAMAMI VOICE」の企画はじつによいものであり、今後の成果に心から期待するとのご意見をいただきました。

3 今後の計画策定について



今後も、いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすく、実効性のある計画となるよう、検討を進めてまいります。